

東日本大震災津波からの復興および原発事故による農畜産物被害への
取り組みについて (平成24年度)

ＪＡいわてグループ

- I. 東日本大震災にかかる復旧・復興状況について
- II. 原発事故の損害賠償請求状況等について
- III. ＪＡ岩手県中央会の取り組みについて
- IV. ＪＡ岩手県信連の取り組みについて
- V. ＪＡ岩手県厚生連の取り組みについて
- VI. ＪＡ全農岩手県本部の取り組みについて
- VII. ＪＡ共済連岩手の取り組みについて

1. 東日本大震災にかかる復旧・復興状況について

1. 津波被害を受けた3JAの施設の修繕・復旧状況

- ①津波被害を受けた本店・支店（支所）は17店舗で、これまでに廃止が3店舗、仮設店舗による営業再開が11店舗、2店舗は修繕・新築により被災場所で営業再開、1本店は一部を残して解体している。
- ②津波により流出したガソリンスタンドは2SSで、うち1SSは場所移転により営業再開し、1SSは廃止している。
- ③その他、営農センター・集出荷場・選果場等の共同利用施設は、被害を受けた63施設のうち53施設が3月末までに復旧・再建完了する見込みであるが、3施設は廃止、7施設は、土地利用計画が決定しておらず、用地確保ができないことから、復旧は未定。

<沿岸地域を地区とする3JA施設等の状況>

JA名	修繕・復旧状況
新いわて	<p>①被災店舗・農業用施設の復旧状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けた2支所について、平成25年6月までに復旧・仮店舗での営業再開の見込み。 野田支所 H25.6 復旧工事完了予定 山田支所 H25.4 被災場所では仮店舗営業再開予定 ・集荷場・倉庫等の共同利用施設（内陸部含む）については、被害を受けた7施設全ての復旧が完了。 <p>②地域農業復興組合の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内の沿岸地域4市町村で、8つの地域農業復興組合を設立。
いわて花巻	<p>①被災店舗・農業用施設の復旧状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けた3支所について、1支店は平成25年3月に復旧して営業再開見込みで、1支店は移転して仮店舗営業。 釜石支店 H25.3.25 被災場所では営業再開予定 鶴住居支店 仮店舗営業 大槌支店 営農センター内に移転して仮店舗営業 ・集荷場・倉庫等の共同利用施設（内陸部含む）については、被害を受けた36施設のうち33施設の復旧が完了したが、3施設は廃止。 <p>②地域農業復興組合の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内の沿岸地域2市町で、2つの地域農業復興組合を設立。
おおふなと	<p>①被災店舗・農業用施設の復旧状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けた本店については、一部を残して解体撤去。また、7支店は仮店舗営業し、3支店は廃止。 ・津波被害を受けた2SSのうち、1SSは移転営業し、1SSは廃止。

JA名	修繕・復旧状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・菌床シイタケハウス・水稻育苗センター・野菜集出荷場冷蔵庫がそれぞれ平成25年3月までに建設・設置完了予定。 ②地域農業復興組合の設立 ・管内の沿岸地域2市で、3つの地域農業復興組合を設立。 ③JA出資型法人の設立 ・復旧農地の作業受託の受け皿として、JA出資型法人を設立。

2. 内陸部JAの施設の修繕・復旧状況

①3/11の地震および4/7の余震の影響により、2支店(所)および2営農センターが取り壊しとなり、1支所は新築、1支店は同敷地内の既存建物を店舗として営業している。

②カントリリーエレベーター・農業倉庫等の共同利用施設は被害を受けた148棟のうち141棟が3月末までに復旧・再建完了する見込み。7棟については、廃止となった。

<内陸部のJAの施設等の状況>

JA名	修繕・復旧状況
岩手ふるさと	①被災店舗・農業用施設の復旧状況 ・地震被害を受けた1支店・営農センターについては、取り壊し。前次地域営農センター 同敷地内の既存建物を活用 前次支店 同敷地内の既存建物を活用
江刺	①被災店舗・農業用施設の復旧状況 ・地震被害を受けた1支店・1営農センターについては、取り壊し。 玉里支所 同敷地内に新築 営農センター 同敷地内に新築
いわい東	①被災店舗・農業用施設の復旧状況 ・地震被害を受けた1営農センターについては、取り壊し。 営農センター 同敷地内に新築(3月中完成)

3. 国への要望事項

平成25年3月7日に開催された、東日本大震災復興・再建対策JAグループ中央本部において国への要望として報告した事項。

<国への要望事項>

①沿岸地域の園芸団地化構想の実現に向けた十分な支援と復旧の長期化に対応する補助事業の延長、担い手対策としての集落営農組織の再構築や法人化支援が必要である。

②原発事故の影響による風評被害対策として、食品中の放射性物質の基準値である

- 100 ベクレベルの安全性について、科学的根拠を示しながら啓蒙を徹底する必要がある。
- ③放射性物質に汚染された、しいたけのほだ木の処分方法が示されず、ほだ場の除染も進んでいない。一関市が実施した意向調査では7割に上る生産者が「経営中止」の意向であることが明らかとなり、汚染ほだ木の早期処分、ほだ場の除染を早急に進める必要がある。
- ④原発事故の影響により、出荷制限や風評被害による価格下落により、生産者は生産資金や生活資金に窮する状況となっていることから、賠償金の早期・満額支払に対する指導が必要である。

II. JAいわてグループの原発事故の損害賠償請求状況等について

1. 損害賠償請求の取り組み状況について

平成23年7月19日に「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会」を設立し、組合員農家等の損害賠償請求を行っている。平成23年9月から本年2月分まで17次にわたる請求を行い、3月22日現在、請求累計額は約13,083百万円、仮払金を含む支払額（合意確定額を含む）は14,467百万円であり、支払率80%となっている。

2. 賠償手続きにかかる主な課題について

(1) 廃用牛については、出荷可能なセシウム濃度になるまで飼ひ直しを行い、肉用として出荷しているが、岩手畜産流通センターで畜する場合、肉用牛が優先されるため、廃用牛のと畜処理（現在30～50頭）が進んでいないことから、一日当たりのと畜頭数の増加など処理能力をあげる必要がある。

(2) 大豆の放射性物質抑制対策については、セシウム吸収抑制のため県の技術指針にもとづき全県でカリ肥料の施肥対策を行い、その経費を請求している。しかし、その後の農林水産省と東京電力との間で、賠償は除染対象地区（一関市・平泉町・奥州市）に限定する合意がなされたことから、全県を賠償対象とすることの確認を取る必要がある。

(3) JA扱い牧草については、粗飼料の暫定許容値が平成24年2月に300ベクレルから100ベクレルに改定され、代替粗飼料の対象農家が県全域に広がり、代替粗飼料の全量確保が不安視されたため、各JAが農家の肩代わりをして、必要量の調達・確保と配達を行い、そのJA経費を請求しているが早急な満額の支払いが必要である。

(4) しいたけ・ホダ木については、菌床しいたけも含めた風評被害などによる価格下落が続いているため請求を継続しているほか、汚染ホダ木は、廃棄等による逸失利益と残存簿価相当額を請求しており、これらの早急な本賠償が必要である。

また、汚染ほだ木の処分方法が示されないことや、ほだ場の除染も進んでいないため、一関市が実施した意向調査では、7割に上る生産者が「経営中止」の意向であり、原木しいたけの産地崩壊の現実化が危惧される。生産者の営農再開・営農維持の意欲を後退させない総合的な対策を早急に講じる必要がある。

3. 中間指針第三次追補への対応について

本県の風評被害は肉牛に限定されていたが、今回、農産物（茶及び畜産物を除き、食用に限る。）・牛乳・乳製品、堆肥等は、中間指針策定（平成23年8月）以降に現実には生じた買い控え等による被害は、賠償すべきものとされた。

従って、対象品目が拡大する一方、取引先から買い入れを敬遠された事実などが伴う風評被害にかかる案件であることから、個々の状況に即した請求内容とする必要がある。

4. 農畜産物の自主検査および安全・安心対策について

J Aの自主検査は、県が行う検査の予備的・補完的検査と位置づけ、県・市町村と連携を取りながら、全J Aが保有する放射能検査機器を活用し実施している。検査対象は、J Aが扱う農畜産物、J Aに出荷する畜産物を飼育するための飼料作物、露地しいたけ用原木・ホダ木、野生山菜、堆肥・培土および農産物を生産するほ場の土壌である。

課題としては、原発事故の影響による風評被害対策として、食品中の放射性物質の基準値である100ベクレルの安全性について、科学的根拠を示しながら啓蒙を徹底する必要がある。

以上

Ⅲ. 東日本大震災津波からの復興および原発事故による農畜産物被害への
取り組みについて (平成24年度)

ＪＡ岩手県中央会

1. 東日本大震災津波からの復興支援について

- 復旧農地および基盤整備圃場における作業受託の受け皿としての役割を期待されるＪＡ出資型法人の設立・運営の支援
- 営農再開のための集落営農組織の再構築、法人化の支援
- 集落営農ビジョン・経営再開マスタープランの策定支援

2. 原発事故による農畜産物被害への取り組みについて

- ＪＡグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会の運営
- 農畜産物の自主検査体制の構築など食の安全・安心対策の推進
- 平成24年産米の放射性物質検査結果のホームページによる公表
- 放射性物質測定実務者研修会の開催

3. 国・県および県選出国会議員に対する要請等について

- ・ 原発事故にかかる放射能被害に関する民主党県連に対する要請 6/4
- ・ 岩手県畜産議員クラブ役員とＪＡ役員との畜産被害にかかる意見交換会 6/13
- ・ 東日本大震災にかかると復興要請 7/24
- ・ 東日本大震災復旧・復興対策および原発事故対策に関する県選出国会議員に対する要請 8/28
- ・ 東電に対する原発事故対策に関する他団体合同の申し入れ 9/25
- ・ 4県(岩手、宮城、福島、栃木)合同による東電への緊急申し入れ 10/4
- ・ 東電に対する損害賠償金の早期支払いに関する県選出国会議員要請 10/5
- ・ 東電に対する原発事故放射能被害に対する早期完全賠償の実施を求める希望・みらいフオーラムなど他団体との要請 2/18

4. 今後の課題および取り組み事項について

- 津波による被災農家が営農再開意欲を維持できる農地・農業施設の早期復旧・再建
- 沿岸地域農業の振興に向けた地元農業者による園芸団地化への支援
- 原発事故損害賠償金の円滑な早期支払い
- 県農畜産物の風評被害の払拭の取り組み

IV. 東日本大震災に係るJABバンク岩手の主な対応事項等
(平成24年12月末現在)

J A岩手県信連

東日本大震災に係るJABバンク岩手の主な対応事項等 (平成24年12月末現在)

1. 貯金関係

項目	内容
(1) 復興支援定期貯金	被災者等に対する定期貯金の金利乗せ(+0.2%)と奨励措置
(2) ATM、営業店舗・オンライン端末の状況	<ul style="list-style-type: none"> ATM設置台数 215台 店舗数 130店舗
(3) 貯金便宜払い	J Aを超える便宜払い

2. 融資関係

項目	内容
(1) 復興応援ローン	被災者等が借り入れる住宅(リフォーム含む)、マイカー、教育ローン等に対する0.5%の利子補給。
(2) JABバンク岩手東日本大震災対応緊急資金(原簿資金)	<ul style="list-style-type: none"> 原簿被害農業者に対し、農業経営に必要な運転資金を、利子補給により実質無利息にて融通するもの。 実行累計 408件
(3) 個人版私的整理ガイドラインに基づく相談	<ul style="list-style-type: none"> 手続開始件数 14件(12月末) (ガイドライン運営委員会へのJ A顧客からの相談は24年10月末現在87件、全体で611件)
(4) 債権証書復元支援	<ul style="list-style-type: none"> 信連による事務支援 6月4日～29日述べ40名 復元：証書貸付約300書類、カードローン契約書約500書類、非課税証明書類約1,000書類
(5) 公庫資金関係	災害資金貸出、条件変更等

3. その他

項 目	内 容
(1) 被災地金融機関支援のための資金供給オペレーションへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・日銀による資金供給オペに基づき、通知貯金を担保とするJA向け低利(0.1%)融資
(2) 県防災対策事業への参画とJA対応の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催説明会参加2回 ・プレスリリースおよびHP公表
(3) 被災JAとの意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング述べ6回(現地) ・意見交換 1回(盛岡)
(4) いわてダイスターネーション・キャンペーンへの協賛	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡財務事務所が中心となり県内金融共同で実施する復興応援キャンペーンへの出稿 ・24年4月～5月 トランプジュール(新幹線車内誌)への広告、金融応援セミナーで配布するチラシ作製等
(5) 公庫災害対応資金のJAあて説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・4回実施

以上

※ 信用事業強化計画等に関する事項は記載していません。

V. H24 東日本大震災復興支援の取り組みについて

J A岩手県厚生連

1. 被災地域での健康相談活動

実施内容	実施日	実施場所	本会対応
JA新いわてハートワーカーズ被災地ボランティア活動 (健康相談)	H24.7.19 (木)	田野畑村 中学校仮設団地集会所 高校仮設団地集会所	保健師 1名
JAおおふなど復興支援プロジェクト (健康相談)	H24.9.9 (日)	大船渡市 夢商店街特設会場	保健師 1名

2. 被災地域での健康講座

実施内容	実施日	実施場所	本会対応
JAいわて花巻年金友の会釜石支部新年会 (健康講座)	H25.1.29 (火)	釜石市 陸中海岸 グラウンドホテル	保健師 1名

VI. 平成24年度 JA全農いわて 震災復旧・復興の取り組みについて

JA全農いわて

1. 平成24年度災害対策の実施

平成23年度に実施した全農岩手県本部災害対策の継続を基本とすることにくわえ、平成24年度は「震災にともなう2次災害」についても適用を拡大、営農再開に向けた対策（復興対策）も対象とした「災害対策実施要領」に改定し、取り組みを実施した。

(1) 実施結果

実施した対策は4対策5種であり、8総合JAと2専門農協に対し、県本部支援総額120,211千円の支出となった。

単位：千円

対象項目	支援額	対象数量	対象JA	備考
1. 原木しいたけ経営支援対策	33,471	478,931本	5	ほだ木導入支援
2. 生産施設(ハウス等)導入支援対策	1,200	28棟	1	
3. 畜産経営支援対策				
(1) 繁殖	8,190	273頭	8	兼牛導入支援
(2) 肥育	62,450	1,249頭	6	"
4. 酪農経営支援対策	14,900	131頭	8	初妊牛導入助成
合 計	120,211			

(2) 実施内容の総括

本年度の対策は原発事故による放射能汚染被害にかかる対策がメインとなって活用された。また、予算規模2億円としてとりすめたが、営農再開に向けた生産基盤の復旧が予想以上に遅れており、生産資材などの助成対策が減少したことから総支出額は当初計画より減額することとなった。

2. 「キリン絆プロジェクト」への取り組み

キリンビール㈱が展開する「復興応援キリン絆プロジェクト」において、本会として連携をとりながら、県内の被災農家への中古農機マッチングをおこなうことで営農再開に向けた生産資材の供給支援を実施した。

◆支援供給台数：114台 (115,160千円) 対象JA：3JA

3. 今後の対応方向について

(1) 平成25年度の県内農業基盤復興に向けた支援の取り組みについては、関係機関との連携のもと、次の対策を柱としてとりすめる。

ア. 全農岩手県本部災害対策の継続実施 (予算規模100百万円程度)

イ. 農林中金との共同復興支援策の実施

ウ. キリンビール㈱と連携した「地域ブランド育成」への取り組み

(2) 福島原発事故による放射能問題に対する農家支援活動は次のとおり実施する。

ア. 農畜産物損害賠償請求の継続実施

イ. 行政機関と連携した取り組み

(ア) 「放射性物質検査」の継続実施

(イ) しいたけ農家営農再開に向けた「ブルシアソブルー実証試験」をつうじた安全な原木しいたけ栽培方法の検証

ウ. 県産農畜産物の風評被害払拭に向けたイベントやフェアの実施

以上

Ⅶ. 平成 24 年度 東日本大震災復興にかかる J A 共済連の対応経過 (概要)

J A 共済連岩手

1. 共済事務関連の支援

◇ 共済金請求手続き (書類) の一部簡素化

2. 各種活動の支援

◇ 地域の安全・安心プロジェクト被災地追加支援の実施 (市町村への車両等の寄贈)

◇ アンパンマンキャラバンの被災地追加開催

◇ 震災における記録映像の作成・配付 (お客様の声を記録したDVD)